

【キャンプ場利用者の皆さまへ】

皆さまが安全で快適に利用できるよう、次の事項をお守りください。

■ 利用について

- * キャンプ及びテント設営は指定区域内で行ってください。
- * 利用者同士で譲り合い、他の利用者の迷惑となる行為は行わないでください。
- * 利用場所を独占する行為や、無人で長時間の場所取りはできません。
- * 利用後は必ず清掃を行い、利用前の状態に戻してください。
- * ゴミは指定の場所に分別して廃棄してください（持ち帰りにご協力ください）。
- * 公園内の樹木、芝生、花壇その他の施設を損傷しないでください。

■ 火気について

- * 火気の使用は指定された場所で行ってください。
- * バーベキュー及び焚き火を行う場合は、芝生を焼く事の無いようにバーベキューコンロ及び焚き火台等（高さ10cm以上）を使用し、耐熱シートの上で使用してください。（直火禁止）
- * 火気使用中はその場を離れないでください。
- * 使用後は完全に消火し、火種が残らないことを確認してください。
- * 強風時、乾燥注意報発令時など管理者が危険と判断した場合は火気の使用を中止してください。
- * 飲酒により正常な火気管理が困難な状態での火気使用は禁止します。

■ 花火について

- * 花火の使用は指定された場所で行ってください。
- * 花火は大きな音の出ないタイプの手もち花火のみとする。
- * 事前に水の入ったバケツを用意すること。
- * 風向きを考え、他の利用者に迷惑をかけないこと。
- * 子どもだけでの花火の使用はできません。
- * 花火の使用は午後9時までとし、必ず消火したことを確認して片付けを行うこと。

■ 騒音防止

- * 午後10時から翌午前6時までには静穏時間とします。
- * 大声での会話、宴会行為、楽器演奏及び音響機器の使用はできません。
- * 発電機の使用は管理者が認めた場合を除き使用はできません。

■ 車両について

- * 車両は指定された駐車場を利用してください。
- * 芝生広場、園路等への車両の乗り入れはできません。
- * 公園内での車中泊はできません。

■ 禁止事項

次の行為は禁止します。

- * 他の利用者及び近隣施設並びに近隣地域への迷惑となる行為
- * 樹木の伐採、枝折り及び薪目的での採取
- * ごみの放置又は不法投棄
- * ドローン等の無人航空機の飛行（許可を受けた場合を除く）
- * 営利目的の販売、勧誘又は営業活動
- * 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為
- * 法令又は公序良俗に反する行為
- * その他公園管理上支障があると認められる行為

■ 利用の中止等

次の場合、利用の中止又は退場を求めることがあります。

- * 本注意事項に違反した場合
- * 他の利用者に危険又は迷惑を及ぼすおそれがある場合
- * 災害、悪天候その他施設管理上必要がある場合
- * 管理者の指示に従わない場合

■ 免責事項

場内で発生した事故、盗難、紛失及び利用者間のトラブルについて、市及び管理者は責任を負いません。

また、利用者の故意又は過失により施設等を損傷した場合は、原状回復又は損害賠償を求める場合があります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

鹿児島市 公園緑化課